

紅麴の自主回収について

令和6年3月29日

旭川市内の事業者から、「意図しない成分が含まれている可能性がある」とされる小林製薬株式会社製の「紅麴」を販売したことが判明したため、自主回収に着手した旨の届出がありましたのでお知らせします。

事案発生日	令和6年3月26日(火)
対象商品	商品名:紅麴 内容量:130g 形態:アルミジップ入り(量り売り) 賞味期限:販売日から6ヶ月 販売期間:2023年10月17日から2024年3月12日まで
加工者及び 加工所所在地	加工者名:伊藤元夫 加工所在地:旭川市大町1条2丁目9-147(いとげん伊藤元三郎商店)
事案の概要	・令和6年3月25日(月)に、「意図しない成分が含まれている可能性がある」とされる小林製薬株式会社製の「紅麴」を販売したことが判明したため自主回収に着手した。 ・連絡先の判明している顧客に連絡するとともに、販売店の店頭POPによる周知を行っている。また、ホームページにおいても周知に向けて準備中である。 ・販売数量については現在調査中である。
問合せ先	いとげん伊藤元三郎商店(伊藤元夫) 〒078-8318 旭川市大町1条2丁目9-147 問合せ先:0166-51-4442 受付日時:9:00-17:00

※ 現在のところ本市及び事業者いずれにおいても健康被害等の連絡は受けておりません。

(担当)
旭川市保健所衛生検査課食品保健係
連絡先 0166-26-1111
(内線2973・2974)



商品表面



商品裏面